

リスク分担表

：リスクが顕在化した場合に、原則として負担を負う。

：リスクが顕在化した場合の負担が、原則として主負担者に比べて小さい又は限定的に負担を負う。

空欄：リスクが顕在化した場合に、原則として負担を負わない。

段階	リスクの種類		No.	リスクの内容	負担者		
					本学	事業者	
共通	入札手続リスク		1	入札説明書の誤り			
			2	本学の帰責事由により落札者と契約が締結できない場合			
			3	落札者の帰責事由により本学と契約が締結できない場合			
	制度関連リスク		法令変更リスク (税制は除く)	4	本事業に係る根拠法令の変更、新たな規制の立法等		
				5	本事業のみならず、広く一般的に適用される法令の変更や新規立法(改修工事期間)		
				6	本事業のみならず、広く一般的に適用される法令の変更や新規立法(維持管理期間)		
			税制変更リスク	7	施設整備費に関する消費税制度に関する変更(税率を含む。)		
				8	維持管理費等に関する消費税制度に関する変更(税率を含む。)		
				9	本事業に関する新税の成立		
				10	事業者に課される税金のうち、主にその利益に課されるものの税制度の変更		
			許認可の取得	11	工事や維持管理業務の実施にあたって、本学が取得すべき許認可の遅延等による費用の増加		
				12	工事や維持管理業務の実施にあたって、事業者が取得すべき許認可の遅延等による費用の増加		
			社会リスク		住民等の要望活動	13	本学の提示条件や本施設を整備することそのものに対する地域住民の要望活動・訴訟等に起因する費用の増加等
	14	事業者が行う調査、設計、建設、維持管理業務に関する地域住民等の要望活動・訴訟等に起因する費用の増加等					
	環境の保全	15			事業者が行う業務に起因する環境問題(騒音、振動、有害物質の排出等)に関する対応		
	第三者賠償	16			本学の帰責事由による事故等により第三者に与えた損害(本学の帰責事由により、通常避けることのできない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断水、臭気の発生等によって第三者に損害を与えた場合を含む)		
		17	事業者の帰責事由による事故、維持管理業務の不備による事故等により第三者に与えた損害(事業者の帰責事由により、通常避けることのできない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断水、臭気の発生等によって第三者に損害を与えた場合を含む)				
	経済リスク		金利変動リスク	18	設計・改修工事段階の金利変動		検討中
				19	維持管理段階の金利変動		検討中
			物価変動リスク	20	設計・改修工事段階の物価変動		
				21	維持管理段階の物価変動		
	資金調達	22	本事業の実施に必要な資金の確保に関するリスク				
	債務不履行リスク		本事業の中止・延期	23	本学の指示、国会の不承認等による本事業の中止・延期		
24				上記以外の事由による本事業の中止・延期(不可抗力リスクを除く)			
構成員に関するリスク			25	事業者の構成員及び協力会社の業態悪化等に起因し、本事業の実施が困難となった又は遅延した場合			
下請業者管理責任		26	事業者が締結する下請契約の管理・内容変更等				
不可抗力リスク		27	暴風・豪雨・洪水・高潮・地震・地滑り・落盤・落雷等の自然災害及び戦争・騒擾・騒乱・暴動その他の人為的な現象による施設の損害、維持管理業務の変更、中止。但し、自然災害に関しては、計画段階で想定している範囲のものは除く。				

段階	リスクの種類		No.	リスクの内容	負担者	
					本学	事業者
設計 ・ 改修 工事 段階	計画・設計リスク	各種調査リスク	28	本学が実施した各種調査等に不備があった場合		
			29	本学が提示した各種調査結果(現況図等)が現況と著しく異なった場合		
			30	本学が提示した各種調査結果(埋蔵文化財調査を含む現況図等。)では明らかにされておらず、それらの調査結果からは事前に十分に予想しえなかった事象の出現により、事業者の費用負担が増加した場合		
		設計リスク	31	本学が提示した設計に関する与条件又は要求水準の内容に不備があった場合		
			32	事業者が実施した設計に不備があった場合		
		設計変更リスク	33	本学の指示により、要求水準及び提案書(要求水準を超えている部分)を超える内容の設計変更を行ったことによる工事の遅延や工事費用等の増加		
	34		事業者の事由によって設計変更したことによる工事の遅延や設計・工事費用等の増加			
	改修工事リスク	工事完了の遅延	35	本学の指示、変更等、本学の帰責事由により契約期日までに施設整備が完了しない場合		
			36	事業者の帰責事由により、契約期日までに施設整備が完了しない場合		
			37	不可抗力により、契約期日までに施設整備が完了しない場合		
		工事費増減	38	本学の指示、変更等、本学の帰責事由による工事費の増加		
			39	事業者の帰責事由による工事費の増加		
			40	不可抗力による工事費の増加		
			41	事業者が改修工事を実施する際に生じた騒音・振動によって本施設内で実施する業務等に影響を与えた場合		
要求水準未達	42	本施設の完工検査等において、要求水準未達の箇所や施工不良部分が発見された場合				
土壌汚染	43	事業者の帰責事由により土壌を汚染した場合				
	工事監理リスク	44	事業者の実施する工事監理の不備により工事内容・工期等に不具合が発生			
維持 管理 段階	施設瑕疵リスク	45	事業期間中に、事業者が実施した改修工事部分に瑕疵が発見された場合(事業者の瑕疵担保期間内の場合)			
		46	事業期間中に、事業者が実施した改修工事部分に瑕疵が発見された場合(事業者の瑕疵担保期間終了後の場合)			
		47	事業期間中に、事業者が実施した改修工事以外の部分に瑕疵が発見された場合			
	施設損傷リスク	48	本学の帰責事由により本施設が損傷した場合			
		49	事業者が適切な改修工事又は維持管理業務を実施しなかったことに起因する損傷			
	施設改修等リスク	50	本学の帰責事由により本施設の改修が必要となった場合			
		51	要求水準未達等の事業者の帰責事由により必要となった改修工事実施及び費用の負担			
	維持管理開始遅延リスク	52	本学の帰責事由により事業者の実施する維持管理業務の開始が遅延した場合			
	維持管理費増大リスク	53	本学の指示以外の要因により事業者の維持管理費が増大する場合(物価変動・金利変動による場合を除く)			
	要求水準未達リスク	54	事業者の実施する維持管理業務の内容が要求水準に達しない場合			
業務内容変更リスク	55	本学の指示による維持管理業務の変更				
支払遅延・不能リスク	56	本学の事由による維持管理業務に関する対価の支払の遅延、不能等				
終了時	施設の性能	57	事業期間終了時における本施設の性能の保持			
	終了手続	58	事業終了時の手続に関する諸費用の発生及び事業会社の清算に必要な費用の負担			